

「ニセコ町環境審議会設置条例」(案)についての意見募集結果

募集期間:令和2年4月7日(火)から令和2年4月28日(火)まで

「ニセコ町環境審議会設置条例」について、まちづくり基本条例に基づき、ご意見を募集したところ、1人から1件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する町の考え方については、次のとおりです。

番号	意見の概要	意見に対する町の考え方	採否
1	北海道の環境審議会のように、町長から諮問のあった事項を審議するだけでなく、審議会が建議できるよう設置条例を変更することは可能か。	多様な意見を町の施策に反映させるのが審議会の役割であることを踏まえ、建議について規定を追加することとします。	採